

令和7年度 釧路市地域ケア会議 各専門部会 主な取組み事項

①在宅医療・介護連携推進部会

○釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口について

地域の医療・介護関係者の相談窓口として、「釧路市在宅医療・介護連携相談支援窓口」の活用を更に進め、医療・介護関係者の連携促進についての検討を行う。

○医療と介護の情報共有ツール「つながり手帳」の運用について（介護支援専門員と医療機関との連携等について）

高齢者本人の状況や思いを医療・介護関係者が共有し、切れ目のない支援を行うための「つながり手帳」の活用を推進する。

○医療・介護関係者とのネットワークの構築

研修会やサロンを通じ、地域の医療・介護関係者の連携を促進する。

○地域住民への普及啓発

市民向け講座等を通じ、在宅医療や介護、ACPについての普及啓発を図る。

②生活支援体制整備部会

○おたっしやサービスの運用について

各小学校区に1箇所以上の設置を目標とし、サービスの拡大・充実を図るとともに、既存団体の活動の維持継続の支援に努める。商業施設でのおたっしやサービス新規開設を検討する。SNS等を活用し、高齢者のみならず、家族等を含めた幅広い世代への普及啓発を図る。

○ボランティアのマッチングについて

ボランティアを養成した後に、効果的に地域活動へつなげることで、地域の担い手として継続的に活動できる仕組みづくりを検討する。SNS等を活用し、ボランティア活動について市民に幅広く普及啓発を図り、地域活動の担い手の増加に向けた取り組みを進める。

○地域資源の把握および資源開発について

高齢者の居場所となる地域資源の更なる把握および地域に不足しているサービスの創出に向けた取り組みを進める。

③認知症施策推進部会

○共生社会の実現を推進するための認知症基本法と認知症施策推進基本計画

令和6年12月3日閣議決定された認知症施策推進基本計画を踏まえ、釧路市の認知症施策を整理する。

○認知症の正しい知識の普及、啓発（新しい認知症観）

認知症サポーター養成講座の開催。市民向けと従事者向け認知症研修会の開催。新しい認知症観の普及、啓発を行う。

○認知症の本人の社会参加、本人発信の検討

各地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員とともに、新しい認知症観に基づく認知症本人の社会参加など、本人の意思を確認し、尊重する形で支援策の検討を行う。認知症の本人がこれまでと変わらない生活を送れるようにする支援を行う。認知症の本人が意見を発信できる体制の整備を目指したい。